

施工管理者等のための足場点検実務者研修のご案内

宮崎労働局長登録番号第2号（登録有効期間 令和11年3月30日）
建設業労働災害防止協会宮崎県支部
〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19（宮崎県建設会館4階）
TEL 0985-20-8610 FAX 0985-20-8504

<http://www.kensaibou-miyazaki.jp> **建災防宮崎県支部** **検索**

「申込書」はホームページからダウンロードできます。

労働安全衛生規則の改正（平成21年6月1日施行）により、足場等からの墜落防止等の対策の強化を図るため、足場、仮設通路及び作業構台からの墜落防止措置等に関し、「作業開始前の点検」、「足場の組立て・変更、悪天候等の後における足場の点検結果の記録の保存」等が義務付けられました。その後、令和5年10月の安衛則の改正において、足場点検者の指名が義務化されたところです。

この点検者には十分な知識、経験を有する者を指名することとされております。

当協会支部では、当該点検者を養成するための研修を実施致しますので、この機会に受講頂くようご案内します。

1 受講対象者

- ・ 建設工事の施工管理の実務に従事した経験のある方
- ・ 店社の安全衛生部門で足場の設置計画書の審査、工事現場の安全パトロール等の業務を担当している方（足場の組立て等作業主任者能力向上教育を修了した方は、講習内容が重複するため受講の必要はありません。）

2 開催日時・場所

講習日	CPDS登録番号	講習会場
令和7年9月2日（火）	950142	延岡建設会館（延岡市愛宕町2丁目32番地）
令和7年12月11日（木）	950143	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）

＊ 12時30分受付、午後1時開講～午後5時閉講です。 ＊ 各会場駐車場有

3 講習科目・講習時間

講習科目	範囲	講習時間
災害事例及び関係法令	○足場からの墜落関連災害事例とその防止対策 ○労働安全衛生法令のうち、足場の組立て等に関する条文（省令の改正部分を含む） ○手すり先行工法ガイドラインの概要	1時間
足場の組立て等の安全施工と保守管理	○足場、部材等の種類と特徴 ○組立て、変更時の点検のポイントと記録等 ○組立て、変更後等の保守管理	3時間
	合 計	4時間

4 受講料及びテキスト代(税込)

会 員 7,315円（受講料5,500円、テキスト代1,815円）
非 会 員 9,515円（受講料7,700円、テキスト代1,815円）

5 修 了 証

全科目修了者には「施工管理者等のための足場点検実務者研修修了証」を即日交付します。

6 受 講 手 続

- （1）所定の「申込書」に必要事項を記入の上、お申込み下さい。（FAX可）
受講料・テキスト代を銀行振込みされる場合は、建設業労働災害防止協会宮崎県支部の口座（宮崎銀行 県庁支店 普通預金 1277095）に振り込んで下さい。
- （2）受付は申し込み順とし、定員になり次第締切ります。
- （3）無断で欠席された場合、受講料は返還致しません。
- （4）テキストは、受付会場でお渡しします。
- （5）記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。
- （6）受講者の交替は、認めます。
- （7）遅刻、早退者には、修了証を交付いたしません。
- （8）講習日程の変更や中止になる場合がありますので、ホームページでご確認下さい。